

国民健康保険・後期高齢者医療保険の医療費 介護サービス利用料が免除されます

台風15号・19号または10月25日大雨で被災された方で、下記の要件いずれかにあてはまる方は、医療機関での一部負担金（窓口負担）および、介護サービス利用料が免除されます（食費・居住費を除く）。

3月までの診療については、医療機関への申し出または介護サービス事業所への申し出により免除されましたが、4月以降は医療機関窓口で保険者（市、広域連合または健康保険組合等）が発行する「免除証明書」または介護サービス事業所へ市が発行する「介護保険利用者負担額減免認定証」の提示が必要となります。

医療費免除を受けられる方

介護保険サービス利用料免除を受けられる方

対象となる方

- ①住家が全半壊（全半焼）、床上浸水またはこれに準ずる被災をした方
- ②主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った方
- ③主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④主たる生計維持者が事業を廃止、または休止した方
- ⑤主たる生計維持者が失業し、現在収入がない方

「免除証明書」の申請

- ・保険者（国保年金課または健康保険組合等）へ必要書類を添えて申請してください。

免除の方法

- ・保険者（市、広域連合または健康保険組合等）が発行した「免除証明書」を医療機関などで診療を受ける際に提示することで免除が受けられます。

「介護保険利用者負担額減免認定証」の申請

- ・高齢者福祉課へ必要書類を添えて申請してください。

免除の方法

- ・市が発行する「介護保険利用者負担額減免認定証」を介護サービス事業所へサービスを受ける際に提示することで免除が受けられます。

申請に必要な書類

対象となる要件	必要書類
①～⑤全ての方	免除申請書
①住家が全半壊（全半焼）、床上浸水またはこれに準ずる被災をした方	り災証明書
②主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った方	死亡診断書、医師の診断書など
③主たる生計維持者の行方が不明である方	警察に提出した行方不明の届出の写しなど
④主たる生計維持者が事業を廃止、または休止した方	税務署に提出する廃業届の控えなど
⑤主たる生計維持者が失業し、現在収入がない方	雇用保険の受給資格者証、事業主による証明書など

※すでにり災証明を受けられ、対象となる方①に該当することが確認できる方には、個別に案内をお送りしています。

医療費、介護サービス利用料の還付が受けられます

「免除証明書」または「介護保険利用者負担額減免認定証」の交付を受けられる方が、被災されてから3月末までに一部負担金をすでに支払っている場合は、還付が受けられます。領収証・印鑑・口座番号が分かるもの（通帳など）をお持ちのうえ、市役所各担当課へ申請してください。

[健康保険組合や協会けんぽなどに加入されている方]

今回の免除について、保険者により取り扱いが異なりますので、詳しくはお勤め先または加入されている保険者にお問い合わせください。

☎ 医療費（国民健康保険の方） 国保年金課 0475(80)1143
（後期高齢者医療の方） 国保年金課 0475(80)1142
介護サービス利用料 高齢者福祉課 0475(80)2641

山武市は家族の支えあいによる子育てを応援します!!

市では、家族の支え合いによる子育てを応援するため、市外から転入し、新たに三世同居や近居※₁を始める世帯の住宅取得に、最大100万円を補助します。

補助額

住宅の購入(中古を含む)、新築、建替え、増築またはリフォームにかかった費用の2分の1の額または限度額75万円のいずれか低い方の額とします。

さらに、市内産木材利用促進事業補助金※₂(上限25万円)との併用により、最大100万円の補助が受けられます。

主な補助要件

- ・三世が同居または近居するため、中学生以下の子どもとその親を含む子育て世帯が市へ転入すること
- ・三世同居または近居を3年以上継続すること

事前相談 申請にあたり、住宅取得にかかる契約を結ぶ前に事前相談書を提出していただく必要があります。必要な書類等についてはホームページをご覧ください。企画政策課までお問い合わせください。

金利の優遇制度 市は子育て支援を強化するため、住宅金融支援機構と協定を締結しました。これによりこの補助金の交付を受けると、「【フラット35】子育て支援型」の金利優遇(当初5年間・年0.25%引下げ)を受けることができます。

※₁ 近居……親世帯と子育て世帯がともに市内に居住すること

※₂ 市内産木材利用促進事業補助金……市内で産出された木材を一定割合以上使用し、かつ市内の工務店の施工による戸建木造住宅を新築・増築・購入された方へ、経費の一部を補助金として助成します。申請をお考えの方は、事前に農林水産課にお問い合わせください。

申し込み、お問い合わせは

三世同居等支援補助金について

企画政策課 ☎0475(80)1132

🌐<https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/4/3generationsfamily.html>

市内産木材利用促進事業補助金について

農林水産課 ☎0475(80)1213

🌐<https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/13/sinaisan-mokuzainituite.html>

【フラット35】子育て支援型について

住宅金融支援機構お客さまコールセンター ☎0120(0860)35



東京オリンピック・パラリンピック観戦チケットを当てよう!!

市内在住・在学・在勤の方などを対象として、東京オリンピック・パラリンピックの観戦チケットを抽選でプレゼントします。多くの皆さまのお申し込みをお待ちしています。

申込受付 4月1日(水)~30日(木)(当日消印有効) 午前8時30分~午後5時(土・日・祝日除く)

申込方法 申し込み要件を確認のうえ、市役所、出張所で配付している申込用紙に必要事項を記入し、郵送または持参によりお申し込みください。※申込用紙はホームページからダウンロードできます。

【郵送】〒289-1392 山武市殿台296番地 山武市役所オリ・パラ室 宛

【持参】山武市役所オリ・パラ室または各出張所

申込要件 5月1日現在、山武市内に在住・在学・在勤されている方 など
その他の要件は、申込用紙に記載の応募要項、市HPをご確認ください。

結果発表 抽選の結果については、当選者に5月中に個別にご連絡いたします。

当選後の手続き 当選者は、6月15日(月)までに引換書類の提出が必要です。期限までに手続きがされない場合は、当選の権利は無効になります。

📞 東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室 ☎0475(80)1633

🌐<http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/76/olyparaticket.html>



お知らせ



健康・福祉

高齢者肺炎球菌ワクチン

予防接種

肺炎の予防と重症化防止のため
ワクチン接種費用の一部を助成し
ています。

対象者 これまでに肺炎球菌ワクチン予防接種※を受けたことが無い市民で、次の要件のいずれかを満たしている方

①令和3年3月31日時点の年齢が
65・70・75・80・85・90・95・
100歳の方

②接種日に60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方

※23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンのみが対象

助成対象期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

助成額 1回のみ2000円が上限
その他 対象者のうち生活保護受給の方は接種費用全額助成

対象医療機関

①市内および山武郡市内の指定医療機関

②千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業協力医療機関

助成の受け方

市指定の予診票を持参の上、対象医療機関で接種を受けてください。接種費用を払いの際に、市の助成額を差し引いた額をお支払いください。

対象者の①に該当する方には4月上旬に予診票を送付します。対象者の②に該当する方、4月1日以降に転入された方や再発行を希望する方などは健康支援課へお問い合わせください。

(市外の医療機関で接種される場合でも、山武市の予診票を使用してください)

接種を希望される場合は、予防接種の効果と副反応についてご理解いただいたうえでお受けください。**肺炎球菌ワクチン予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。**

健康支援課

☎0475(80)1171

風しんの緊急対策
抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、幼少期に公的な予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低くなっています。

風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると胎児に「先天性風しん症候群」という病気を起こすことがあります。あなたと、これから生まれてくる子どもたちを守るために、風しんの抗体検査を受け、抗体価が低い・無いとされた方は予防接種を受けましょう。

対象者 山武市の住民基本台帳に記録されている昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方

受診方法等 市で発行するクーポン券を使用し、事業実施医療機関等で無料で受診できます。抗体検査を受け、予防接種が必要となった場合は必ず接種しましょう。**無料で受けられるのは、令和4年3月31日までです。**

注意 今年度の一斉発送対象者へのクーポン券送付は6月中旬を予定しています。職場検診等で先にクーポン券の発行を希望する場合は、健康支援課(成東保健福祉センター内)にご連絡ください。また、令和2年3月末までのクーポン券は、令和2年度中も使用できることとなりました。

健康支援課

☎0475(80)1171

はり・きゅう・マッサージ等
助成券をご利用ください

市では、申請により、はり・きゅう・マッサージ等の助成券を交付しています。

対象者 市に住民登録のある65歳以上の方

場所 高齢者福祉課または各出張所

申請に必要なもの 印鑑
交付期間および枚数 4月～令和3年3月までで最大12枚(交付決定のあった月から該当)

助成金額 1回あたり1000円

※医療保険を使用して施術を受けている場合は、対象外です。

※市に登録している施術所で施術を受けた場合が対象です。

高齢者福祉課

☎0475(80)2642

ホームページがリニューアル

4月1日からホームページが新しくなりました。

これまで以上に見やすく、そして市の魅力をたっぷり詰め込んだホームページとなっています。

みなさんぜひ一度アクセスしてみてください。

HP <https://www.city.sammu.lg.jp/>



お知らせ

健康寿命を延ばしましょう
すこやか倶楽部(自由参加型の運動教室)に参加しませんか?

転倒しない
体づくりを
目指す運動教
室です。スト
レッチや筋力
アップの運
動、脳トレな
どを主に椅子
に座って実施
しています。
事前申し込み
が不要なので、
いつからでも
気軽に参加で
きます。

開催日程

場所	日程	時間	4月の開催日
さんぶの森中央体育館 (4・5月はさんぶの森武道館)	月曜日	午前10時～	20・27日
山武市役所車庫棟2階会議室	月曜日	午後2時～	20・27日
松尾1T保健福祉センター	水曜日	午前10時～	8・15日
蓮沼交流センター4階	水曜日	午後2時～	8・15日

今年度より山武市役所車庫棟2階会議室でも実施します(会場へは階段を上る必要があります)。
対象者 山武市に住所を有する65歳以上の方
※前記以降の日程表は各会場や各出張所等で配布しています。

費用 無料

持ち物 運動の出来る服装・室内用の運動靴(市役所会場は不要)・タオル・飲み物

※参加者の声 「体が楽になった」「いつも楽しく参加している」

「友達との交流が楽しい」「教室の日が待ち遠しい」など。

高年齢者福祉課

☎0475(80)2642

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止や日程変更の可能性があります。

全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部からのお知らせ

令和2年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、現状の9・81%から9・75%に引き下げられます。介護保険料率(全国一律)は、現状の1・73%から1・79%に引き上げられます(令和2年3月分(4月納付分)より変更)。

◆加入者のご家族への特定健診

協会けんぽでは、加入者のご家族(40～74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しており、4月上旬頃、ご自宅へ受診券を同封した案内をお送りいたします。

健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、毎年必ず健診を受診しましょう。

受診方法 健診機関へ予約し、受診券、健康保険証、自己負担を

持参し受診してください。

自己負担額 千葉県内で受診され

る場合は950円または無料で受診される健診機関によって自己負担が異なる場合があります。

その他 加入者本人(被保険者)には「生活習慣病予防健診」を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

☎全国健康保険協会千葉支部

保険料のこと

企画総務グループ

☎043(308)0522

健診のこと

健診専用ダイヤル

☎043(308)0525

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存知ですか?



20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。申請については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

令和2年度の学生納付特例の申請を、4月から受け付けします。

過去に学生納付特例の申請を忘れてしまった方は、過去2年1ヵ月までさかのぼり申請ができます。

申請に必要なもの ①年金手帳またはマイナンバーカード(通知カードの場合、本人確認ができるもの)②在学証明書または学生証(写しでも可。裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)③印

かん

申請場所 国保年金課または各出張所

張所

☎千葉年金事務所

☎043(242)6320

国保年金課

☎0475(80)1142

ストマ用装具の申請をお忘れなく

ストマ用装具(蓄便袋・蓄尿袋)をお使いの方は、日常生活用具の給付申請が必要です。

申請受付 4～9月分の給付について

は4月中旬に、10月～令和3年3月分については9月中旬に申請してください。

持ち物 身体障害者手帳・印鑑

☎社会福祉課

☎0475(80)2614



令和2年度 千葉年金事務所 出張年金相談会(相談無料)

「出張年金相談会(予約制・先着順)」が、**偶数月の第4火曜日(原則)**に開催されます。

相談できる内容 年金加入記録の確認、厚生年金の各種請求、年金の受給(見込)額など年金の給付に関するもの(一部除く)

※国民年金保険料の納付相談はできません。

日時・場所 開催月の広報さんむで確認ください。

予約電話番号

☎043(242)6324

持参する物 ①身分証明書(運転免許証やパスポート等)②基礎年金番号がわかる物(年金手帳、年金証書など)

※代理人による相談をご希望の場合は委任状が必要となります。

問 千葉年金事務所お客様相談室

☎043(242)6320

特定疾患療養者見舞金

支給申請書の提出

4月は原因が不明で治療方法が確立していない疾病の治療を受けている方への特定疾患療養者見舞

金の支給申請月です。

対象となる方は、4月24日(金)までに特定疾患見舞金支給申請書を提出してください(昨年度も見舞金を受給されている方には、申請書を直接送付します)。

対象者 山武市に生活の本拠を有し、住民基本登録台帳に登録されている方で、次の医療受給者証等をお持ちの方。

①特定医療費(指定難病)受給者証

②千葉県特定疾患医療受給者証

③千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証

④千葉県先天性血液凝固因子障害等受給者証

支給年額 1万2000円

※年度途中で医療受給者証等を取得した方は月割支給(月額1000円)

問 社会福祉課

☎0475(80)2614



令和2年度 山武郡市広域行政組合予算の概要

令和2年度山武郡市広域行政組合の一般会計予算は、歳入歳出総額で46億22648千円を計上しました。これは、前年度当初予算額と比較して、6億980千円(11.5%)の減となっています。

減額の主な要因は、社会福祉費において通所介護事業の廃止等により20127千円(6.6%)の減、消防費で人件費および消防共同指令センター負担金の減、新九十九里分署庁舎建設工事費の皆減により消防費総額で6億88255千円(20.6%)の減となっています。歳入の主なものは構成市町からの負担金や使用料手数料となっており、それぞれ37億13395千円(80.3%)、4億67963千円(10.1%)で歳入総額の90.4%を占めており、歳出の主なものは消防費26億55354千円で歳出総額の57.4%を占めています。

● 歳入の部

分担金および負担金(構成市町からの負担金等)	3,713,395千円	(80.33%)
使用料および手数料(し尿処理の手数料等)	467,963千円	(10.12%)
国庫支出金(国からの補助金)	15,376千円	(0.33%)
県支出金(県からの補助金)	16,342千円	(0.35%)
財産収入(基金利子・土地貸付収入)	5,223千円	(0.11%)
繰入金(財政調整基金・デベlopメント事業基金・清掃基金からの繰入金)	118,760千円	(2.57%)
繰越金(前年度からの繰越金)	5,000千円	(0.11%)
諸収入(受託事業収入等)	107,989千円	(2.34%)
組合債(千葉県市町村振興協会等からの借入金)	172,600千円	(3.74%)
合 計	4,622,648千円	(100.00%)

● 歳出の部

議会費・総務費(総務・企画・電算)	390,996千円	(8.46%)
民生費(老人ホーム・介護認定審査・障害支援区分認定審査)	283,535千円	(6.13%)
保健衛生費(斎場・救急医療)	275,944千円	(5.97%)
清掃費(し尿処理施設)	602,591千円	(13.04%)
消防費(消防本部・消防署3・分署3・出張所1)	2,655,354千円	(57.44%)
教育費(視聴覚教材センター・教育相談センター)	56,803千円	(1.23%)
公債費(庁舎建設借入金等の返済金)	352,425千円	(7.62%)
予備費(予測できない支出が発生した際に充てるお金)	5,000千円	(0.11%)
合 計	4,622,648千円	(100.00%)

市内小中学校の規模適正化・適正配置

◆成東中学校と成東東中学校

成東東中学校を統合中学校の位置とし、令和5年4月の統合中学校の開校を検討することとされていましたが、令和2年2月6日の総合教育会議において、両校を当面存続することを市長と教育委員会では合意しました。

◆蓮沼中学校と松尾中学校

令和2年2月6日の定例教育委員会において、松尾中学校を統合中学校の位置とし、令和4年4月に統合中学校の開校とする、蓮沼中学校と松尾中学校の学校統合実施計画が可決・成案化されました。

4月以降、統合準備委員会を設置し、校名や校歌、通学路、交流事業など、統合する際に調整が必要な具体的な項目について、検討をしてまいります。

問 学校再編推進室

☎0475(80)1108

お知らせ



暮らし・環境

春の全国交通安全運動

「見過ごすな信じて挙げた小さな手」

4月6日(月)～15日(水)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。入園・入学シーズンを迎え、子どもの交通事故が増えることが懸念されます。

また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。

一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通事故防止に努めましょう。



◆運動重点

①子どもを始めとする歩行者の安全の確保

②高齢運転者等の安全運転の励行
③飲酒運転等の危険運転の防止
④自転車の安全利用の推進(特に、ちばサイクルの周知徹底)

問 市民課

☎0475(80)1271

地域安全ニュース

新入学・進級時の児童を
犯罪被害から守りましょう

新たな生活を迎えるこの時期、子どもを狙った犯罪が増加します。

「うちの子は大丈夫」と油断していませんか？

新入学・進級した子どもが楽しい学校生活を送るために、子ども自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。



不審者から身を守るために、犯人からの声掛けには「危険から身を守るための合い言葉」でしっかり断るように教え、子どもの行動範囲を子どもと一緒に実地して歩いて確認をするようにしてください。

◆危険から身を守るための合い言葉
「ちばっこいやです、ダメです、いきません」
しつこく話しかけてくる人に会ったら……
「いやです」「ダメです」「いきません」としつこく断りましょう。
犯人からの「声掛け」をシャットアウトする事で身の危険を7割防げます。

海の家許可申請

今年度の海の家出店許可申請の受付が始まります。

申請期間 4月15日(水)～

申請方法 5月14日(木)まで申請方法についてはお問い合わせください。

問 わがまち活性課

☎0475(80)1202

防犯灯の球切れ

故障を見つけたら

市内に設置してある防犯灯の球切れや故障を発見した場合、市が管理している防犯灯であれば、電柱等に山武市の管理プレートが付いていますので、管理プレート番号を確認のうえ、ご連絡ください。ご連絡を受けてから再び点灯するまで概ね10日ほどかかります。

問 市民課

☎0475(80)1271



管理プレート番号

山武市シルバー人材センター
はあなたの味方です

◆60歳以上の皆さまへ

シルバー人材センターは、家庭や企業等から高齢者にふさわしい仕事を、会員に提供する公益法人です。高齢者パワーによる活力ある地域社会づくりのため、約四百人の会員が山武市シルバー人材センターで頑張っています。

「イキイキ生涯現役でいきなり」「地元の友だちを作りたい」そんなあなたのご入会をお待ちしています。

◆人手不足でお悩みの企業さま、
ちよつとしたことがで困りの
家庭の皆さまへ

シルバー活用の特長は、短時間・短期間の仕事が依頼でき、センターの責任で完成・遂行しますから安心です。会員の能力を活かしたさまざまな職種に対応が可能です。ご依頼をお待ちしています。

◆就業料金が改定になります

4月から、就業料金が変更になります。詳しくは、お問い合わせください。

問 山武市シルバー人材センター

☎0479(86)6616



住宅関連の補助金のご案内

◆木造住宅耐震診断費・木造住宅耐震改修工事費を補助

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を行う場合、耐震診断に要した費用の一部を補助しています。

また、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある・可能性が高い」と診断された場合、耐震改修工事費の一部を補助しています。

なお、耐震診断・耐震改修工事の補助申請について事前相談をお受けしますので、お問い合わせください。

申請期限

耐震診断費 12月28日(月)

耐震改修工事費 11月30日(月)

耐震診断補助金額 耐震診断費の3分の2以内(上限6万円)

耐震改修工事費補助金額 耐震改修工事費の3分の1以内(上限50万円)

◆生垣設置補助

生垣設置に対し必要な経費の一部を助成します。

申請期限 11月30日(月)まで

補助金額 生垣の設置に要する経費の10分の1(上限10万円)

◆ブロック塀等撤去補助

ブロック塀等の撤去に対し必要な経費の一部を助成します。

申請期限 11月30日(月)まで

補助金額 ブロック塀等の撤去に要する経費または撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円乗じた額のいずれか少ない額(上限10万円)

対象となる工事などの詳細はホームページをご覧ください。都市整備課

☎0475(80)1191

HP <https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/17/>

家庭用生ごみ処理機の補助金

市では生ごみ処理機の購入に対して補助金の交付を行っています。

補助対象 電気式生ごみ処理機、コンポスト容器、バケツ型容器

補助金額 堆肥化装置の購入に要した経費の2分の1(1基につき2万円が上限で、電気式生ごみ処理機は1世帯1基、コンポスト容器、バケツ型容器については1世帯2基まで)

その他 以前に補助金を受けたこと

とがある場合は、補助金を受け

てから3年が経過し、新しい生ごみ処理機を新規購入する場合は補助対象となります。

購入する店の指定はありません。

申請方法 購入後次のものをそろえて、環境保全課へ申請してください。

①電気式生ごみ処理機

・領収書(商品名表示のあるもの)

・処理機の保証書の写し

・印鑑

・補助金は口座振込のため、振り込み先の通帳

②コンポスト容器、バケツ型容器

・領収書(商品名表示のあるもの)

・容器の説明書の写し

・印鑑

・補助金は口座振込のため、振り込み先の通帳

環境保全課

☎0475(80)1161

住宅用省エネルギー設備等設置補助金

市では、家庭における地球温暖化対策促進のため、住宅用省エネルギー設備等を設置される方に費用の一部を補助します。

補助対象 太陽光発電システムを

設置される方は既築住宅への発

電設備の設置が補助対象となり、新築住宅、建売住宅は対象外となります。また、太陽光

発電システムを設置する場合は、エネルギー管理システム(HEMS)または定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)

が設置済みであるか同時に設置する必要があります。

補助金額

太陽光発電システム 1誌あたり2万円(限度額9万円)※4・5誌まで

定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池) (限度額10万円)

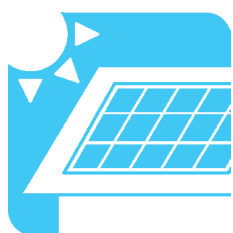
※新築、既築、建売住宅が対象

申込受付 4月20日(月)〜ただし、補助金の申請が予算枠を超えた時点で終了します。詳細は市ホームページで確認するか、お問い合わせください。

環境保全課

☎0475(80)1163

HP <http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/15/>



お知らせ

野外焼却の禁止

廃棄物の野外焼却（野焼き）は、廃棄物処理法により禁止されています。

野焼きとは、法律に定められた構造基準を満たす焼却設備を用いずに、生活家庭ごみや木くずなどの廃棄物をドラム缶やブロック囲い、地面や素掘りの穴で燃やすことです。

違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられます。廃棄物の不適正処理をなくすためには、市民一人一人が「しない」「させない」という気持ちで行動するようにご協力をお願いします。

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1163

HP <http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/15/>



廃棄物の不法投棄・土砂の無許可埋立てにご注意ください

廃棄物を投棄されたり、無許可で土砂を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらは、夜間や早朝の時間帯において山間部などの人目のつきづらい場所で行われ、行為者が特定できない場合は、土地所有者が自身の責務として撤去・処分の対応をしなければならず、甚大な被害を受けます。このようなトラブルに巻き込まれないためにも、定期的に遊休地などを見廻り、侵入防止柵や警告掲示板の設置、雑草や木々の適正管理を行いましょう。



また、土地借用などの話があっても安易に貸さず、事業内容や正式な許可を受けているかを十分に確認してください。

不法投棄や土砂の無許可埋立てを発見しましたら、市役所などに通報してください。

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1163

産廃・残土県民ダイヤル

☎ 043(223)3801

飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術補助金

市では、捨て犬・捨て猫の増加を防止するために、市の指定する動物病院（市内動物病院、山武郡市獣医師会加入病院）で飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術を実施された場合費用の一部を補助します。

補助金額 1匹4000円

交付要件 1世帯あたり、犬猫合わせて2匹まで。市税等の滞納がないこと。

補助件数 75件（先着順）

申請に必要なもの ①印鑑②飼い猫の場合は申請者と一緒に写っている写真③令和2年4月1日以降に実施した不妊去勢手術施術証明書④動物病院発行の領収書⑤振込先の通帳

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161



資源回収運動奨励金

山武市では、紙や缶類などの再資源化を促進し、ゴミを減量するため、回収運動を実施している団体（自治会・PTA・子供会・その他団体）に対して回収量に応じた奨励金を交付しています。奨励金の交付を受けるには、事前に市への団体登録が必要になります。



◆資源回収運動奨励金の概要および交付の流れ

回収品目 紙類・繊維類・缶類・ペットボトル・白色トレイ

奨励金額 回収した量1kgにつき3円

団体登録 資源回収運動登録申請書にて年1回登録します。

※振込先通帳の写しを添付。

交付申請 交付申請の際には、次のものをそろえて申請してください。

- ①資源回収運動奨励金交付申請書
- ②計量表
- ③資源回収運動奨励金交付請求書
- ④団体の印鑑または代表者の印鑑

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161